

3.8.2 基盤技術研究促進部門 基盤技術研究支援室

室長 小峯隆宏 ほか1名

民間基盤技術研究開発の促進

概要

(1) 民間基盤技術研究促進制度

基盤技術研究促進室と連携し、より効率的・効果的な事務処理と制度運営の実施体制を整え、優れた研究開発成果が得られるように努めるとともに、研究開発成果が効果的に社会に還元されるよう努める。

- ① 地域中小企業・ベンチャー重点支援型の応募枠を新設し、地域に潜在する基盤技術研究開発課題を発掘する。
- ② 外部有識者による評価委員会を設置し、客観的な審査・採択基準に基づき、公正な評価を行う。
- ③ 研究開発進捗状況の把握・管理体制を強化し、知的財産権化等の研究開発成果の取得を促進させる。
- ④ 研究開発成果の外部発表体制を充実させ、国民への分かりやすい情報発信・提供を図る。

(2) 海外研究者招へい制度(国際研究協力ジャパントラスト事業)

ジャパントラスト事業については、公益信託制度をより効率的に運用するとともに、より優れた招へい案件が採択されるよう、制度の広報活動と招へい研究者への研究環境の向上等を図る。

- ① 効率的な制度運用を行うとともに、ジャパントラスト事業を広く周知・広報し、経済や国民生活の基盤強化に貢献するような通信・放送分野の技術に係る海外の博士相当の能力を有する研究者を、毎年2人以上招へいする。
- ② 招へい案件の採択は、候補となる研究者の研究能力、見識等を的確に把握するため、合同審議委員会において評価を実施する。

平成17年度の成果

(1) 民間基盤技術研究促進制度

- ① 公募に当たり、機構HP等による事前周知及び全国での公募説明会による周知のほか、京都大学との連携による関西地域への重点的な公募活動を実施した結果、応募件数は前年度の27件から大きく増加し、重点支援型22件を含め、合計42件を数えた。
- ② 採択評価においては、外部有識者による厳正な審査と評価を基に実施し、重点支援型3件を含め、前年度と同数の合計7件の新規研究開発課題を採択した。
- ③ 中間評価、事後評価においては、定量化、透明化された規定を基に実施し、知的財産化等に努めるよう改善指摘や助言等を行うとともに、その結果を公表した。
- ④ 研究開発現場での実地調査等を適宜実施し、研究開発進捗状況を把握するとともに、積極的な研究開発への取組を促すよう指導を行った。
- ⑤ 情報通信関連の国際展示会「CEATEC JAPAN 2005」において、研究開発成果の展示・発表を行い、多くの国民への情報発信を行った。また、同展示会への出展・発表後、受託企業に対する事業化提携の問い合わせが複数あり、今後の事業化展開を加速させる波及効果も得られた(図1、2)。

(2) 海外研究者招へい制度(ジャパントラスト事業)

- ① 平成17年度の招へい者3名については、受入れから滞在期間中の事務作業を適切に行った。
- ② 平成18年度の招へい者については、機構HP及び関係学会誌等を活用した周知のほか、過去の応募者等への積極的なPRを行った結果、博士相当の研究者4名の応募があり、うち2名が合同審議委員会により選考された。
- ③ 選考された2名のうち1名は、本制度に今回初めて応募してきた受入機関からの招へいによるもので、一定程度のPR効果があったと評価できる。



図1 CEATEC JAPANでの
NICTブース全景



図2 NICTブースをご視察いただく
山本総務大臣政務官